

NO. 24

発行日 : 2014年5月1日

原発事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫(会長)

住所

〒965-0013 会津若松市堤町6-12

電話 090(2364)3613

メール

kokubunpi-su@hotmail.co.jp

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133(浪江)

坂上義博 090-1067-7265(大熊)

板倉好幸 090-9534-5657(南相馬)

とんでもない「エネルギー基本計画」

原発事故の反省はあるのでしょうか

事故から三年が過ぎても「復興」と叫ぶだけで、農産物とか企業への損害賠償、就労者への損害賠償など一定程度はされているが、被害住民への対策はまだまだ先が見えない。被害住民は、後世へさらなる豊かで平和な暮らしと社会を引き継がねばなりません。それが事故で断ち切られてしまいました。何億賠償されたとしても、後世を考えたとき納得できるでしょうか。それだけでなく放射能という人類にもっとも危険な魔物を残されてしまったのです。

国（政府）は責任を感じているのか？

政府は4月11日エネルギー基本計画を閣議決定しました。原案に記載があった原発事故への「深い反省」を一時削除しようとしたそうです。安倍政権は原発推進路線を鮮明にしました。まるで福島第一原発事故を忘れたかのようです。

現在福島第一原発は汚染水漏れが次々と発覚し手の付けられない状態で後手後手です。何時、何が起きるか分からないのです。浜通りには多くの死の街をつくってしまったのです。その責

任を取らず、危険と不安を住民に押しつけ、原子カムラを復活させ再稼働へと走っている。経済優先のためには国民の安心安全、命と健康など考えもしないのか、これが日本政府だとしたら何処からも相手にされなくなるでしょう。

その上、自民党、公明党、民主党などの賛成多数で原発輸出を可能にする原子力協定が4月に国会で承認されました。国民を無視して、挑戦状を叩きつけたようなものです。これだけ原発事故を甘く見ている国会議員は、避難者のことなど眼中にないのでしょうか？



4.16 第4回口頭弁論にむかう原告団と支援者

原発避難者訴訟 4.16 第4回口頭弁論

—裁判官に現場検証を望む—

裁判も第4回目を迎えた4月16日、これまでとは違う雰囲気だ。当日、山形や新潟からも多くの「相双の会」会員や支援の仲間が駆けつけた。「相双の会」からは管野美智子さんが、別記のように意見陳述をし、その中で裁判官に現場を見てほしいとうったえた。

原告団としても再三に渡って裁判官による現場検証を求めてきたが、しかし一向に進展しない。3月7日には原告早川篤雄、國分富夫、小川貴永氏の現場検証を求める書簡と弁護士広田次男氏による上申書を提出、また原告全員による現場検証を求める手紙による要請をしている。

それでも裁判官は行動に移らない。自殺者の激増にみられるように、生活再建にメドがたたず、何時家族と生活できるのか不安のままだ。この現実と被害を受けている現場を見て正しい判断をするのが当然のことと思う。

意見陳述書

福島地方裁判所いわき支部 御中

2014年4月16日

管野 美智子

1、震災当時の生活

東日本大震災、それに続く悲惨な原発事故が起きてから3年1ヶ月が経過致しました。思い出したくもない辛い避難の日々でした。

震災当時私は福島第一原発から15km程離れた南相馬市小高区に住んでいました。家族は義母と郵便局を退職した私達夫婦と市役所に務める息子の4人でした。駅通りの一角に敷地112坪、建坪72坪の家を所有し、800m圏内には駅、病院、スーパー等、日常生活をする上での不可欠な条件が整っており、不自由のない日々を過ごしておりました。しかし、こうした生活も漫然と手に入れられたものではありません。私たち夫婦が44年もの日々子育てをしながら懸命に働き続け、息子も南相馬市の職員として働くようになり、また、娘夫婦も、私たちの自宅近くに念願のマイホームを7か月前に建てることができ、そこに孫二人（当時小学生）と共に暮らしていました。ここまで来るのに、どれだけの時間、どれだけの苦勞をしてきた

ことでしょうか。義母や、周囲の地域の人たちに支えられ、何より家族みんなで助け合ってようやくここまで来たのです。ここで将来は、孫の成長を身近に見守ることを喜びに、生きる幸せを感じていました。

震災前年、新築記念にと庭には娘夫婦がヤマボウシの木を植え、花壇には孫達と一緒にチューリップの球根や苺の苗を植えました。

これが、私たちが長い間かけて作り上げてきた大切なふるさとなのです。しかし、そのふるすとは永久に失われてしまいました。翌年見事に咲いたチューリップの花や真っ赤に熟れた苺を孫達は自宅で見ることができませんでした。

2、避難生活の始まり

2011年3月11日、未曾有の大地震が東日本を襲いました。自宅は物が散乱し足の踏み場もない状況でしたが家そのものは大きな損傷もなく津波も逃れました。3月12日、後片付けにも疲れ、電気のつながる娘の家で地震のニュースを見ようとテレビをつけると映し出されたのが福島第一原発建屋の爆発映像でした。それが私達家族の苦しい避難生活の始まりでした。避難所に行き原発事故が現実起きたことを

知り、「浪江～福島間の道路は原発事故で避難する車で渋滞している、逃げるなら原町方面だ。」という言葉が交わされる中、着の身着のまま最小限の手荷物を持ち、ガソリンが少なく不安な気持ちのまま二家族7人と車2台で避難生活に入りました。役所に務める息子は大地震が起きた時点で仕事に忙殺される事を思い、無事を祈るばかりでした。

昨日から食事の摂れていない状況の中、孫の身体が心配でまだ避難命令の出していない原町区の親戚へ一泊、翌日は体育館に世話になり、その後、原発事故の拡大に伴い、娘達は夫の郡山の実家へと移動、14日には私達3人も中通りに住む夫の弟と連絡が取れ、こちらに来るようにとの言葉にすぎり、3週間ほど世話になりました。当時義弟、義妹とも難病を患っており、これ以上負担をかけられないと思い、郡山養護看護学校体育館に移動、そこで再び娘達家族と合流し1週間滞在しました。孫と私が風邪をひいて熱を出しホテルに避難するトラブルが起こり、また高齢の義母の体調を考慮し、体育館での生活から抜け出そうと、ただ一つ提示された二次避難所南会津のホテルへと移動しました。途中、暗い夜道の道路わきにうず高く積まれた2mを超える大雪に、浜通りに住む私達にはこれからのことと重ね合わせ、驚きと同時に不安な光景として目に映りました。

築30年以上のホテルでは8畳一間に3人の生活です。体育館の避難所を早く移って良かった、と始めは思いましたが、一週間もすると住む環境と食事が大きく変化したことにより、すっかり体調を崩しストレスがたまり、些細なことで家族間での諍いも多くなり、不眠症が続き、それ以来家族全員、医者通いと薬が日常生活に手放せないものとなりました。

ここでの唯一の救いは同郷の方達と再開できたことです。孤立感も少し和らぎ、知人とのつながり、会話がこんなに大切だったことを改め

て思い起こされる日々でした。帰還できることを信じ励ましあい不安な中にも少し落ち着きを取り戻すことのできた貴重な時間でした。

この頃南相馬市から息子が会いに来ました。震災後2ヶ月ぶりで無事な姿にほっとしましたが、疲労困憊した姿に驚きました。後日、息子の先輩や後輩が家族の子供の健康不安や仕事の疲労のため体調を崩したり、職場を退職したりした方達がいたことを聞きました。

南会津のホテルに5ヶ月間お世話になりましたが国の第二次避難所の廃止に伴い、新たな地へ移ることになりました。

3、現在の生活

7度目の移転で会津若松市の借り上げアパートに居住できました。3人で2LDKのアパートにやっと入居できほっとしたのも束の間、半年後に義母が倒れ緊急入院を余儀なくされました。癌でした。高齢でもあり心配しましたが、手術で命は持ち直しました。けれどこれを境に徐々に弱っていく姿を夫とともに歯がゆく見守る毎日です。

4、東電に聞きたいこと

福島県で公式に認められた震災関連死は今年の3月10日時点で1671人に及びました。その8割近くは避難指示区域内に住んでいた人々だそうです。私の身近でも避難先の大阪で、病で亡くなった伯母、仮設で亡くなった近所の方、又、避難先で一緒だった若い男性が年老いた両親を残し自殺されました。無念の思いで生命を落とされた方が何人も何人もいます。原発事故さえなければ避難の中で何度思ったことでしょうか。戦争もない平和な時代に、体育館のフロアにダンボールを敷き薄い汚れた布団にくるまり、なんでこんな目にあっているのかと涙がこぼれました。

原発事故は、長い人生をかけてコツコツと積

み上げてきたものを一瞬にして崩し、大切な家族をバラバラにしてしまいました。こんな理不尽なことがあっていいのでしょうか。更に将来ある子供達の健康に大きな不安を残し、汚染された土地が元に戻るには計り知れない長い時間がかかります。崩壊した福島第1原発が収束されない現状で、更に大地震が起きたらと思うとそのような危険と背中合わせの所に子を持つ若い世代が戻れるでしょうか。東電の方々に聞きたいです。

私たちの家のある地域は、警戒区域から避難指示区域に指定され、家屋内のゴミは出せるようになりました。3年も人の住まない家屋の中にあるものはすべてゴミとなりました。電化製品、書籍、食器類、衣類等、膨大な量です。障子や襖は湿気で破れ、ねずみの糞の付いた畳な

ど、改装するにも多額のお金が掛かるでしょう。元の土地に戻るにしても、又新しい土地で生活をするにしても東電が示した賠償額で生活の基盤を築けるでしょうか！

5、裁判所をお願いしたいこと

私たちのふるさは失われてしまいました。私たちのふるさと同様、世界でも類のない原発事故に遭遇した福島県、放射能に汚染された人の住めない町は無残な姿のまま残されています。裁判官の方には同じ時代を生きた人として、ふるさをうしなうというのはどういうことか、その眼で、肌で、鼻で、感じてほしいのです。テレビの映像や新聞では伺い得ない現状を、そこに身を置いて感じ、そのうえで判断を下して頂きたいのです。切にお願い致します。

千葉県なのはな生協、50人が視察に

4月5日に50人が、2回目の視察にきました。

参加した高校生から感想をもらいました。

母からの誘いで3年経って世間からは忘れられつつあることですが、今からでも遅くないと参加しました。家が壊れ、人が住めなくなってしまった町の様子を見てショックを受けましたが、正直テレビ越しに見ているような感覚でした。

それはきっと私は、そこで生活してきていないからでしょう。私には計り知ることのできない怒り、くやしき、むなしさがあるんだろうと

思いました。

「安心・安全」とくりかえす東電にだまされていた自分たちもおろかだったと『相双の叫び』にありますが、東電のしたことは、洗脳であり疑問を持ちつつも信じざるを得なかったのだと思います。今日は貴重なお話を聴くことが出来て本当に参加して良かったと思います。家族や学校の先生や友達に今日のことを伝えて話合えたらと思います。

「相双の会」 会報にご意見を

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。

匿名でもけっこうです。

電話 090 (2364) 3613 メール (國分) kokubunpi-su@hotmail.co.jp

